

# 平成28年度 事務事業評価シート

章	1	やさしさと共生するまち
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる
施策	Ⅱ	高齢者福祉の確立
目標	住み慣れた地域でいきいきとした生活を送る高齢者を増やす。	

指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27
指標① 自立高齢者（元気老人）の割合	%	85.0	85.6	85.1	84.5	84.4	83.9	83.6	82.9
指標② 老後に不安を持っている人の割合	%	79.0	—	—	60.3	—	—	52	73.2

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的な内容
1-①	1 長寿社会の基盤づくり	① 高齢者の生きがいづくりの場と機会の充実	・老人クラブ関係者や市内高齢者、関係団体等とともに、高齢者団体のあり方などについて検討し、高齢者の生きがいづくりの場と機会の拡充に向けた体制整備に努めます。 ・高齢者の働く場として、シルバー人材センターの活動を支援します。 ・ときめき大学など高齢者の学習機会の充実を図ります。
1-②	1 長寿社会の基盤づくり	② 高齢者の健康づくり活動の支援	・介護予防を重点とした健康づくりを進める介護保険制度の地域支援事業と連動して、市民への健康づくりの支援を図ります。 ・高齢者の健康保持、増進のため健康相談体制の充実を図ります。
1-③	1 長寿社会の基盤づくり	③ 高齢者の生活基盤の整備	・高齢者の生活安定のため、介護保険サービスの周知や生活基盤の整備に努めます。 ・高齢者が生活しやすい住宅や家回りを改善するための住宅改良や介護保険制度の利用（住宅改修費）の相談体制の充実を図ります。
2-①	2 高齢者福祉の充実	① 介護予防、生活支援サービス機能の充実	・高齢者に対する効率的な介護予防事業の充実を図ります。 ・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるようサービス基盤の充実を図ります。
2-②	2 高齢者福祉の充実	② ひとり暮らし老人の支援	・ひとり暮らし老人等の生活の不安を解消するため総合的な相談窓口機能の充実を図ります。 ・ひとり暮らし老人等の日常生活の不安解消や人命の安全を確保するため、老人緊急通報システムの充実や電話サービスなどの充実を図ります。
3-①	3 介護サービスの充実	① 介護保険事業の適切な運営	・高齢者が住み慣れた地域の中で自立した生活を送るため、安心してサービスを受けられるよう、介護サービス量や質を確保する体制の充実を図り、介護保険事業の健全かつ円滑な運営に努めます。
3-②	3 介護サービスの充実	② 介護保険事業者との連携	・介護サービス事業者が、地域の介護サービス提供についての課題の検討、事業者間の連絡や構築を行い、利用者に対して適切なサービスの提供ができるよう事業者との連携を図ります。
3-③	3 介護サービスの充実	③ 介護サービスを担う人材の資質の向上と連携	・ケアマネージャー（介護支援専門員）の資質向上のため、ケアマネ連絡会との情報交換や研修を通して連携に努めます。
3-④	3 介護サービスの充実	④ 地域包括支援センターによる介護サービスの充実	・地域包括支援センターにより、高齢者の介護や健康など様々な面から総合的に支援し、介護サービスの充実を図ります。
3-⑤	3 介護サービスの充実	⑤ 質の高い介護サービスの展開	・被保険者の状態に応じた、適切かつ多様なサービスの提供ができる体制の整備を図ります。 ・介護サービスは、量的整備と質の向上を図る必要性から、介護サービスに携わる人材の育成に努めます。
3-⑥	3 介護サービスの充実	⑥ 家族介護者への支援	・在宅での家族介護者に対し、介護負担を軽減するために、保健・医療・福祉との連携を深め、在宅介護サービスの充実を図り、家族介護者への支援に努めます。

NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	大型 事業 推進 プラン 掲載 事業	Plan・Do														Check				Action														
									事業概要				事業の成果、目標							各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】								第2期基本計画第3次実施計画期間 (H24～H27)及び平成28年度におけ る事業内容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項 など (妥当性、有効性、効率性、成 果)	今後の事業の方向 性 【H29以降】										
									事業の目的	年度	対象者等 【対象者等 の範囲は、議 決を記載】	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H26 実績	H27 実績	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	名称	H26 決算	H27 決算	H28 予算	H29 予算案						H30 予算案	H31 予算案								
1	1-①	登別市老人 クラブ連 合会補助 金	保健 福祉部 社会 福祉G	S54	—	ソフト	一般会計				H26	老人クラブ 連合会	老人クラブ連合会に対して、運営費の一部を補助した。 【老人クラブ連合会の主な事業】 市内各老人クラブとの相互連携、高齢者相互支援事業、社会奉仕活動の推進、交通安全・防災対策の推進、女性リーダー育成推進	老人福祉法	老人クラブ連合会加入人数	人	1,866	1,693	1,693	1,693	1,693	1,693	1,693	国庫 支出金								H26 以前	老人クラブ連合会から意見聴取を行い、その結果を踏まえて、補助金のあり方について検討を行い、平成25年度より老人クラブ運営費補助金の見直しを図った。	維持	老人福祉法第13条2に「市は老人クラブ等に対して適当な援助をするよう努めなければならない」と規定されていることから、市が主体的に取り組む必要がある。 老人クラブ連合会の活動を支援することで、高齢者福祉の推進を図ることができる。	登別市老人クラブ連合会の安定的な運営を図るため、老人クラブ連合会の活動を今後も支援していく。					
		13211003										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									道 支出金	老人クラブ運営費補助金	189	182	182	193	193	193								H27	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	
												H28	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり	各種事業参加者人数（年度ベース）	人	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	60,000	一般 財源		1,346	1,353	1,553	1,342	1,342	1,342								H28	上記のとおり	
		合計																								1,535	1,535	1,735	1,535	1,535	1,535										
2	1-①	老人クラブ 運営費補助 金	保健 福祉部 社会 福祉G	S45	—	ソフト	一般会計				H26	市内の老人 クラブ	市内各地区の老人クラブに対して、運営費の一部を補助した。 【老人クラブの主な事業】 社会奉仕活動、世代間交流、交通安全運動、芸術活動、健康増進活動、会員勧誘活動	老人福祉法、登別市老人クラブ補助金交付要綱	老人クラブ加入者数	人	2,188	2,003	2,003	2,003	2,003	2,003	2,003	国庫 支出金													H26 以前	各老人クラブから意見聴取を行い、その結果を踏まえて、補助金のあり方及び登別市老人クラブ補助金交付要綱の策定について、検討を行った。平成25年度より、新たに策定した登別市老人クラブ補助金交付要綱の運用により、補助金を交付した。	維持	市内各地区の老人クラブの活動を支援することで、高齢者福祉の推進を図ることができる。	市内の老人クラブの安定的な運営を図るため、市内各地区の老人クラブの活動を今後も支援していく。
		13211004										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり										道 支出金	老人クラブ運営費補助金	864	820	821	842	842	842					H27	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。			
												H28	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり										一般 財源		1,308	1,213	1,283	1,206	1,206	1,206					H28	上記のとおり			
		合計																								2,172	2,033	2,104	2,048	2,048	2,048										

NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	大型 事業 推進 プラン 掲載 事業	Plan・Do																	Check			Action							
									事業概要				事業の成果、目標							各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】						第2期基本計画第3次実施計画期間 (H24～H27)及び平成28年度にお ける事業内容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項 など (妥当性、有効性、効率性、成 果)								
									事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、施 設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H26 実績	H27 実績	H28 目標	H29 目標	H30 目標	H31 目標	名称	H26 決算	H27 決算	H28 予算					H29 予算案	H30 予算案	H31 予算案				
3	1-①	敬老会補助金	保健福祉部 社会福祉G	H8	-	ソフト	一般会計		市民の敬老意識の高揚を図ることを目的とする。	H26	各町内会等	登別市に居住する75歳以上の市民（9月30日現在）を対象に、敬老行事を行なった町内会等に対してその一部として1人当たり1,000円を補助する。	敬老行事補助金交付要領	敬老行事参加者数 (年度ベース)	人	6,862	7,043	7,389	7,588	7,588	7,588	国庫支出金							H26以前	廃止	高齢化社会を迎え、対象者は年々増加の一途をたどっている。これまでの経過から事業の見直しについて継続協議を実施してきた。平成29年度は事業を実施したが、平成30年度に向けて、廃止を含めた検討を行う。	平成30年度に反映させるべく、事業のあり方について廃止を含めて検討する。				
									H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									道支出金															
									H28	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり										地方債														
		13211005																				一般財源	6,862	7,043	7,389	7,588										
4	1-①	シルバー人材センター補助金	観光経済部 商工労政G	H4	-	ソフト	一般会計		(公社)登別市シルバー人材センターの運営を支援し、高齢者の就業機会の確保や生きがいの充実、社会参加の促進を図り、高齢者の能力を活かした活力のある地域社会づくりを目的とする。	H26	(公社)登別市シルバー人材センター	高齢者の就業機会確保や生きがいの充実、社会参加の促進に取り組む登別市シルバー人材センターに対して補助した。 【事業実績】 平成27年3月末会員数 359名 受託件数 2,197件	登別市補助金等の事務取扱に関する規則、高齢者等の雇用の安定等に関する法律	受託事業・労働者派遣事業契約金額	千円	147,908	163,097	180,000	180,000	180,000	180,000	国庫支出金							H26以前	維持	本格的な高齢化社会を迎え、高齢者の就業意欲の高まりや就業希望が増加している中、長年培われた知識や経験、技術を持った高齢者の社会参加を促進することは、高齢者の生きがい対策として重要であり、就業機会などの場を確保するシルバー人材センターを支援する本事業を維持する必要がある。	高齢者の就業機会の確保、社会参加の促進を図るため、引き続き登別市シルバー人材センターの活動を支援していく。				
									H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									道支出金															
									H28	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり										地方債														
		13211007																				一般財源	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800								
5	1-①	老人趣味の作業所運営事業	保健福祉部 社会福祉G	-	-	ソフト	一般会計		高齢者の創造性を高め、老後の生きがいを豊かにするために、登別市老人趣味の作業所（登別市幌別町7丁目4番地4）を運営した。 【主な事業】 ・陶芸作品の展示会 ・各団体への指導等	H26	登別市老人趣味の作業所管理要綱第3条に規定する概ね60歳以上の市民	登別市老人趣味の作業所管理要綱	作業人数 (実人数)	人	14	11	11	11	11	11	国庫支出金							H26以前	維持	高齢者の趣味を通じた生きがいづくりにより施設の運営は必要であるが、事業の必要性と対象者、材料費等の利用者負担の考え方について、検討が必要である。	公共施設設備方針に基づき、整備を行うが、小修繕程度までの対応とする。					
									H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									道支出金															
									H28	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり										地方債														
		13211008																				一般財源	346	232	309	271	271	271								
6	1-①	老人憩の家整備事業	市民生活部 市民協働G	H8	-	ハード	一般会計		市内の老人憩の家を適切に維持管理することを目的とする。	H26	老人憩の家	「老人憩の家」を維持管理するため、指定管理者からの改修等の要望に基づき、緊急性を勘案し、事業予算の範囲内で施設の改修等を実施した。 【主な整備内容】 ・外壁、床、大広間、屋根等改修	登別市老人憩の家条例、登別市老人憩の家の管理規則	整備委託施設数	か所	10	11	10	10	10	10	国庫支出金							H26以前	維持	老人の心身の健康と福祉の増進を図るため、老人の就業の向上及びレクリエーションのための供与施設として、老人憩の家を市が設置していることから、市が整備することは妥当である。	他施設（会館や婦人研修の家）との統一性を図るため、指定管理者からの要望により箇所付けで修繕を実施する。 修繕については、老人憩の家維持管理経費の修繕料で対応していく。				
									H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり										道支出金														
									H28	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり										地方債														
		13211010																				一般財源	8,053	7,972	8,000	6,103	6,103	6,103								







